

平成26年度（2014年度）第1回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成 2 6 年 (2014 年) 6 月 6 日 (金)
開会 午後 2 時 3 0 分 閉会 午後 4 時 3 0 分
- 2 場 所 箕面市立中央生涯学習センター 2 階講義室
- 3 出席委員 松井 純子 会長
八木 浩子 副会長
井上 隆志 委員
入江 真理子 委員
忽那 正 委員
笹川 実千代 委員
日根 真理 委員
保久良 早苗 委員
吉田 るみ子 委員
- 4 傍聴者の有無 有り・4 名
- 5 出席職員 濱田 徳美 生涯学習部長
斉藤 堅造 生涯学習部次長
大迫 美恵子 中央図書館長
出村 和則 中央図書館課長補佐兼東図書館長
岡本 英子 萱野南図書館長
岡 順一 西南図書館長
岡野 真須実 中央図書館課長補佐兼小野原図書館長
三宅 正久 中央図書館総括主事

(1) 議事日程

日程第 1 (議案第 1 号)

中央図書館活性化事業について

→中央図書館活性化事業について説明。意見交換

日程第 2

その他

【会議次第】

日程第 1（議案第 1 号）

中央図書館活性化事業について

事務局から、中央図書館活性化事業の考え方とレイアウト案について資料に基づき説明（参考のため、浦安市など他館の写真をプロジェクタで映写）。また、改修について中央図書館の利用者アンケート及び近隣の幼稚園・保育園の保護者アンケートを実施していることを報告。

委員： 今回の改修の目的としてくつろぎのスペースを増やし、飲食を可能とすることも考えているということで、浦安市の例も見せてもらったが、図書館が飲食できる機能を持つこと自体が目的外使用ということではないのか。本当に本に結びついていく場所になり得るのか。

事務局： 浦安の場合は、飲食スペースが図書館内に必要という判断で設置されている。子育て中のお母さんが利用しやすいようにするのに必要ということもあるが、今、本と飲食が近くなってきているのは、書店でカフェを併設するところが出て来たのが始まりかと思う。図書館の中でもこのような新しい動きが出て来ている。利用者アンケートでも飲食スペースを評価されるかたが多く、利用される皆さんの考え方も変わってきていると感じる。今までは本の管理上、飲食は禁止してきたが、多くの人が利用しやすい図書館にするには、飲食について考え直しても良いと思い、このような提案をさせていただいた。

委員： 食べる場所になってしまって、本を読むというスペースにならないのではないか。利用者のモラルにまかせるということか？

事務局： お弁当を食べるなどは、浦安の図書館のように、図書館の利用の合間に使ってほしいと考えている。

委員： こういうことを進めていくと、飲食の内容もある程度制限を加えられるとは思いますが、本当にお弁当を食べる場所になるなど、際限なく広がっていく可能性があるかと危惧する。

事務局： そういう危惧があるということは念頭に置いて導入していきたいと思っている。

委員： 図面を見てまず気になったのが、飲食スペースの横に高い書架があって、カウンターから死角になっているところである。浦安では

飲食コーナーに飲み物や食べ物を販売する人がいるが、この案では、人がいない奥まった位置に飲食スペースがある。図書館に簡易な飲食スペースがあることが普通に考えられるような風潮なのだと思いますが、やはり人の目が届かないような位置にあるというのは不都合かと思う。スペースを設けるにしても、そこは気になる。

委員： 飲食スペースのイメージは、人によってだいぶ異なると思う。お茶を飲みながら、ゆっくり本を読めるのは楽しみだが、子どもを遊ばせながらランチもできるとイメージするお母さんもいれば、そうじゃなくて、子どもは長時間は無理だから、読書の合間にちょっとおやつを食べさせてお茶が飲める程度にイメージする人もいる。

また、先に来られた人が占有していて、あとから来た人が入りにくいとか。だから、こういう感じの利用の仕方をしてください、という利用のイメージを少し明確にして、こちらからアピールすることがとても大事だと思う。そうしないと皆さんが心配されているように、際限なくいろいろな問題が起きて来る可能性があると思う。

委員： ティーンズコーナーのスペースが少ないと思う。「小学校高学年・中学生の過ごせる空間づくりをする」とあるが、利用の少ない世代だという状況ではなかったか。例えば、夏休みに図書館で少し勉強したいという時に、こんなに狭かったら大勢が来れないので、もう少しティーンズのスペースも広げて欲しい。

委員： ティーンズのことに関連して、以前息子が友達と夏休みの宿題をするのに中央図書館に行った時、自習室が無くて結局「るうぷ」で済ませたということがあった。「西南など市内の他の図書館には自習室があるのに、中央図書館には無いのかな、そういうスペースもあればいいね」という他のお母さんの声も聞いた。無いのには何か意図があるのか。

事務局： 中央図書館では視聴覚室を中学生以上のかたに自習にご利用いただいているが、「知らなかった」、「分かりにくい」というご意見もお聞きしているので、図書館入口にお知らせを掲示するなど、周知には努めている。また、自習している人に声をかけて「視聴覚室は使えるよ」と伝えるようにしている。

委員： お母さん方の中でも、ある館と無い館があると思われているかが多い。

事務局： 中央図書館と東図書館と萱野南図書館は、図書館行事等で使用していない時は自習用に部屋を開放するようにしている。

委員： 蔵書冊数は維持するということだが、一般と児童の間に設置する

予定の高書架の上部をアクリルに変える可能性もあるということか。

事務局： 天井までの高書架のどこをアクリルにするかで蔵書数は変わってくるが、撤去する書架と増設する書架を事務的に計算している中では三万冊ほど増えると思込んでいる。南側の、いま窓になっているところを全部絵本の書架にするとか、高書架は両面を書架にすることを考えているので。

委員： 高書架と言っても、天井まで書架になっている訳ではないと。

事務局： 一番上まで本を入れると考えて計算はしていない。今ある雑誌のスペースをなくして、書架を置くように考えているので、それでカバーできる。雑誌コーナーにはいろいろな年代のかたが集まってくるが、雑誌コーナーに子どもといたところ、年配のかたに「こんなところに子どもを連れてくるのは非常識」と注意されたという意見もアンケートにあり、利用される世代により場所を分けた方がお互い使いやすいのではと考えている。また、2階のカウンターを撤去することで書架が置けるスペースができると考えている。

委員： 1階のカウンターも移動するのか。

事務局： 事務室側に移動することで、入り口付近のスペースが有効に活用できると考えている。

委員： カウンターの形状も、写真で見たような個別的なものを検討することか。

事務局： その方が職員もカウンターの外に出やすく、動きやすい。

副会長： アンケートについてお聞きしたい。

アンケートでは、例えば「図書館を改修するに当たって何か希望があれば」といったことを聞く中で、子育て中の方から「ちょっとお茶が飲めるような場所が図書館の中にあつたらいいな」という意見が出ているので、今回の改修で飲食スペースを作ろうと思うがどうか？みたいな設問が載っていたら、それは「あつた方がよい」という意見が出るのではないか。だから、どんな設問の仕方で、また幼稚園や保育所、おひさまルームなどの小さいお子さんを実際にお持ちの方にアンケートされたのか。反対に、一般の方、子育て中でない方、例えば年配の方とか、そういう子育て中の方向けの飲食スペースが出来ることをどう思うか意見を聞くなどの対策は、何か採られたのか。

事務局： アンケートの内容は、保護者向けのアンケートと図書館の利用者向けのアンケートで少し内容を変えているが、「親子ゾーンと一般ゾーンに分けてそれぞれゆっくりできるスペースを設ける」、「飲食の

できるスペースを設ける」、「屋外テラスを設ける」ことを予定している旨をお知らせし、レイアウトの概要を示している。設問は「滞在時間」、「滞在時間が短いかたについてはその理由」、「乳幼児を連れて図書館に来館しやすくするためにあったら良いと思うもの」、「飲食可能な場所を設けた場合、図書館で過ごす時間は増えると思うか」など。自由記述もある。

副会長： アンケートは、いつ行ったのか。

事務局： 5月31日の土曜日から、本日6月6日までである。

会 長： テラスへの出入り口はどこにあるのか。飲食スペースから出られるようにはなっているのか。

事務局： 2箇所の飲食スペースから出られるというイメージである。

事務局： 最終的に全体のイメージが出来てから、出入り口は確定していくことになる。今、この図面では飲食スペースから出るというイメージになっているが、全体のバランスや動線を考える中で、再考できると理解していただいて良い。

委 員： 子育て世代のコーナーからも、一般のコーナーからも出られるようになるのか。

事務局： それぞれのコーナーから出入りをすると考えている。

委 員： テラスも分かれているのか。

事務局： テラスも別々のイメージである。

副会長： テラスには机や椅子を置くのか。屋根はあるのか。本を持って行って読めるのか。

事務局： 今のところは明確なイメージはない。屋根については考えていない。どういうものがあったらいいか意見を出していただいた方が良い。

副会長： 子育ての方のテラスは、人工芝とか樹脂デッキというようなイメージを書いてあるが、見通しを良くして、子どもがそこでちょっと遊んだり、親も一緒に何かできるようなイメージか。

事務局： 親子で使うので、大人と同じではなく配慮が必要と考え、樹脂デッキか人工芝が良いのではないかと考えた。

副会長： 一般向けのテラスの方も、椅子や机を置いて本が読めるというイメージではないのか。

事務局： 本を読めるようにしたいということで設けるテラスである。

副会長： 人によってイメージが違うとは思いますが、夏は涼しい方が良く、寒い時は暖かい方が良くと思うので、わざわざ館内から出て利用するイメージがわからない。館内は本でいっぱいなので、外に出て本を

読んだり、ゆったりして貰えるスペースとして、テラスを設けるということではないのか。

事務局： もちろん、館内で工夫しても面積には限界があるので、テラスを使えるとゆっくりにできるスペースが広がると考えたものである。

委員： 屋外テラスも飲食を可能にするなら、キッズスペースの横を飲食スペースとするのではなく、入口に近いカウンターや誰からも見えるところを飲食スペースとするのが良いと思う。どうしても必要であれば。

会長： アンケート結果の集計は少し先になるということだが、先ほど飲食スペースを設けることに対して、わりと評価されているとのことだったが、否定的な意見はないのか。

事務局： 否定的な意見もあるが少数である。2日分をざっと見たところ、飲食スペースは必要ないというかたが1人と、やかましくなるのできちんと分離して欲しいという意見があった。

会長： 成人のかたか。

事務局： 年代は分からない。

委員： 「やかましくなるから」というのは、「飲食スペースがあるとやかましくなるから」ということか。

事務局： 親子ゾーンを設けるのであれば完全に分離して欲しい、ということだ。あとは、年齢を問わず良いというか、「利用が増えると思う」と答えているかたが大半だった。

委員： 「利用が増えると思う」というのは、どんな場合か。

事務局： 2日分をさっと見ただけだが、「利用が減ると思う」という方が2人だけで、他の方は「変わらない」と答えている。飲食スペースについても、否定的な意見があるかとも思っていたが、思いのほか肯定的な方が多い。カフェみたいなものが出来ると思われているかもしれない。

委員： このアンケートだと、飲食スペースをカフェみたいなものなど、人によって様々にイメージされると思う。

会長： アンケートの写真を見て、小野原図書館のスペースみたいになると期待されるかたは結構多いのではないか。このテラスのスペースは、小野原のテラスの面積と比べてどうか。

事務局： 面積的には比較できていない。

事務局： 南側の元々水をはってあった部分に、デッキを設置したらどうかと考えている。ただその部分をどの辺りまでテラスにするのかは決まっていない。

- 委 員： 図書館協議会委員のイメージだけでも統一できたらと思って質問したい。飲食できるようなスペースを作りたいという思いは伝わってくるが、そこで販売もするのか。それとも販売はしないで利用者が持ち込む分だけをOKするのか。
- 事務局： 販売についてもできる方向を検討していきたい。自動販売機や館内の喫茶「るうぷ」との連携を考えている。
- 委 員： 「るうぷ」からの出張販売ということか。自動販売機では軽食は無理では？
- 事務局： 自動販売機の場合は、どちらかといえば飲み物である。
- 委 員： 飲み物にとどまらないという趣旨は、利用者の要望が強ければ、出前販売的なものも可能ということか。
- 事務局： そもそも売店を設けることは今のところ考えていない。ただ実際に利用される中で、販売に来てくれたら嬉しいというような話が出てくれば、今具体的なイメージはできないが、パンの販売もあるかと考えているというレベルである。
- 委 員： 最近は、弁当の販売ぐらいなら、軽トラックに積んできて、1時間ぐらい販売してくれるような手立てもあるが、今何が問題かと言うと、この基本構想をまとめるにあたって、どういうポリシー、前提で絵を描いていくかということである。図書館内に販売スペースを設けることは考えていないが、全く可能性がない訳ではなく、出張販売的なことなら場合によっては可能というイメージで今は留まっているという理解でいいのか。
- 事務局： 図書館としての本来のスペースを縮めようとは考えていない。
- 委 員： 飲食スペースについて、カウンターから目が届かない場所に設置することを危惧する意見があった。その辺は、これから基本構想、基本設計をつめていく中で、決まってくるということか。だからこそ、図書館協議会としていろんな意見を出して欲しいということではないのか。
- 事務局： 我々としては、実際に図面を作る作業を進めていくためにはコンセプトが必要である。そのコンセプトを固めていく為にも、いろいろなところのご意見をいただきたい。利用しているかたの意見もいただきたいし、逆に今利用されてないかたの意見もいただきたいということである。アンケートも図書館協議会にご確認したうえで行うべきだったと思うが、時間が短い中でも広く意見を聞くようにという意見もあったので、取り掛かっているという現状である。
- 委 員： 屋外のテラスの設置やそれに屋根をつけるとか、どんなテーブル

や椅子を置くかなどは、後からいくらでも可能と思うが、一番気になるのは館内の飲食スペースである。食べる前に手を洗いたいという要望が必ず出ると思うが、飲食スペースの給水管、排水管は改修工事をする前にやっておかなければならない。最初の基本コンセプトとしてそのあたりは確立しておかないと設計もできないことになる。それ以外のところでは、配管、配線を伴う位置の変更は無理だが、そうでなければ手直しはできるだろう。そういう意味で、図書館協議会としては何をメインに考えなければならないのか。今とにかく要望をすべて聞いておくということだけでこと足りなのか。

事務局： 出来ることと出来ないことはある。例えば「おはなしのへや」の壁を取り払うことは難しい。

委員： 今ある壁はそのまま壁としておいておくという理解でいいのか。例えば「おはなしのへや」の分の面積を他の場所に確保してちょっと広げる。そして今ある「おはなしのへや」は何か他の用途に転用する、ということは可能だと思うが。

ただ、ここの壁は建物の構造上撤去できないが、テラスへの出入り口は変更可能だと思うので、そういう意味で図書館側として何を聞きたいのか的を絞って貰った方が良いのではないかな。それともフリーに聞かせて欲しいということか。

事務局： 確かに、基本的な構造部分については変更できないので、構造に関係のない仕切りを立てるといような考えで作っている。今日のところはいろいろなご意見を聞きたいという考え方であったが、もっと整理しておくべきというご意見はそのとおりであると反省している。

委員： では、我々としては要望をあげさせてもらう。ただし、それは預からせていただくということか。

事務局： そのとおりである。

委員： では、これは実現が難しいので諦めて欲しいというのが、次回に返ってくるのか。

事務局： そういう形をとりたい。

委員： 前回の話では26年度末までに終えなければ国庫支出金の関係があるということだったが。

事務局： 建設部局と調整しているが、今はまだやりとりができる。

委員： では要望としては全部聞いていただき、できない場合はどういう理由でできないかを我々のほうにフィードバックすることを共通の理解として、要望を出すようにしたら良いのか。

会 長： そのとおりだ。今のうちに是非言っておきたいというご意見はないか。

委 員： 飲食スペースは、二つある必要がないのではないか。そういうところまで親子連れと一般をゾーニングする必要を私は感じない。それと、テラスが増えて図書館が管理すべきスペースが非常に広がっている。それに対して図書館の人員は少なくなっている。私は飲食スペースにはやはり人がいないといけなと常々思っている。それは、利用に対するイメージが人によって違ったり、占有の可能性があるので。それに、ごみの問題も出てくる。人員削減の中で、そういうところまで意識して管理していけるのかが一番の課題であると感じる。

委 員： 親子ゾーンのテラスに何を求めているのかが分かりにくい。ここは図書館なので、あくまでも本に親しむ、本を読むところだと思うし、小さい子にも回数を多く来てもらって本に親しんでもらうことは大切なことだが、本を読む間にテラスに出て遊具で遊ぶというようなことはまったく必要ない。子どもは長時間同じことはできないので、本に親しんで、次の時間は公園に行き遊ばせようとするのではないかと思う。一般のかたのニーズとは別に、親子の利用に限ってのテラスというのが分かりにくい。

委 員： この配置図でいえば、一般用の書架の位置は、現状からだいぶ南側に寄るのか。

事務局： 一般の書架は動かしていない。今置いてあるそのままの位置である。

委 員： カウンターの前に広くオープンスペースがあるが。

事務局： カウンター前の書架はいくつか撤去して、予約コーナーになっている。

委 員： 撤去した分は、仕切りの高書架でカバーするのか。

事務局： そこと、雑誌コーナーの方に若干棚を設けるのでそれでカバーする。

事務局： 新聞コーナーと紙芝居・郷土作家コーナーあたりが広がるのか。

事務局： 新聞コーナーを広くとっている。新聞を読む専用スペースを作って、新聞のバックナンバーもここで見て頂けるイメージである。

副会長： 新聞コーナーについて「他利用者とのトラブルを回避」とあるが、トラブルを回避する為に広くしたという意味か。

事務局： はい。今は新聞を読む専用スペースが無いので、館のあちこちに散らばって読んで頂いている状況で、読みたい新聞がないと探し回

ったり、子どもの本のコーナーに行くと子ども達がうるさいのでトラブルになるというようなことがある。それを解消する為、広く明るいコーナーとした。

会 長： 雑誌コーナーは、この図面でいくとなくなるのか。

事務局： 例えばスポーツ関係の雑誌だったらスポーツの本の近くに置くというように、分類に応じたところに関係の雑誌を集めようと考えている。分類できないような週刊誌とか総合誌などを置く場所は必要だとは思いますが。

会 長： そういう置き方も確かにあるとは思いますが、雑誌の需要はかなり高いので、いきなりコーナーが無くなったら、がっかりするように感じる。今、公共図書館では、廃刊や休刊が増えて、雑誌の所蔵点数が減ってきているが、その辺の配慮を少し考える方が良い。

事務局： 大人のかたからは図書館の中で飲食したいという要望があるのか。アンケートでは「読書の合間にちょっとお茶を飲みたい」とか、「休憩したいから良い」という答えはある。アンケートをとる前から「お茶ぐらい飲めるようにしてほしい」という声はあった。

会 長： 「お茶を飲みたい」という気持ちは確かに分かる。テラスがあるので、テラスを自由に飲食できる場としておけば、建物の中にスペースを確保する必要はあまりないと思う。人が周りにいる中では飲食スペースであまりくつろげないのではないかな。雨の日に使えないという心配はあるが、成人のかたは資料や本、雑誌を求めてやって来ると思うので。それと、この飲食スペースは子どもだけの利用も可能なので、飲食の仕方などの点でカウンターから視線が届くようにしておくべきだと思う。

成人スペースにいろいろなコーナー設定が行われているが、入口から入りやすいところに紙芝居、郷土作家のコーナーがある。否定はしないが、もったいない気がする。健康・医療情報コーナーは新しく作るものか。

事務局： コーナー設定については、今別置している本について、閲覧機でゆくり本を見て頂けるようにしようというイメージである。

会 長： コーナーがあちこちに分散しているのがちょっと心配である。また、親子のスペースは縦に動線がつながっている。一番奥のスペースに絵本コーナーを作ることが今回の目玉だと思うが、余計に動線が長くなってちょっと使いづらいと感じる。「おはなしのへや」だけ入口近くにあってもったいない。絵本スペースの近くに置かれる方が良い。

委員： あんまりしっかりとコーナー分けすると、例えば、年配の男性が絵本を見に行きづらくなったりしないか。入りづらくなならない工夫や配慮をして頂けたらと思う。

委員： ティーンズコーナーは、小学校高学年から中学生、高校生が、一般の本にも行けば絵本や児童書の方にも行くというようになると思うので、コーナーになるとここしか入れないように思われないかと気になる。それと、一番奥まったところに子ども達のスペースがあるというのは、このカウンターからキッズスペースを見通せないのはどうなのか。子ども達がそこでどんなふうに過ごしているのかを、やはり誰かが見ておかないといけなないのではないかなと思う。奥の飲食スペースが死角になっているのも気になる。テラスには本は持って出られるのか。管理の問題、紛失などの心配はないのか。

事務局： 持って出られる。テラスは、図書館側からだけの出入りになる。

副会長： 私も飲食スペースが、本当に2箇所いるのかと思う。また、飲食スペースを設けることによって滞在時間を長くすることにより、月1回のおはなし会の回数を週1回に増やすとか、子育て中のお母さん向けの講座や一般の人向けの講座を企画するとか、ティーンズ向けの講座をして小中学生にも繰り返し来てもらえるようにするとか、そういう本と関係することで来てもらう回数を増やすという考え方も大切だと思う。

会長： 飲食スペースで本を読むのを認めるのであれば、汚損とかがあって嫌な思いをすることが無いよう、事前のPRをお願いしたい。

委員： 西南図書館は、必ず人のいるところで飲食をさせていただいている。全然人の目が届かないところではない。フリースペースで子ども達が遊ぶ時、図書館の本を持っても良いが、基本的に飲食は駄目で、大人が付いて持ち込んでいる場合はきちっと注意している。

会長： 公共の本や雑誌なので、できるだけ皆で気持ち良く使っていたいくような配慮が不可欠だろうと思う。

今日の協議会の後、具体的にどういうタイムスケジュールで進んで行くのか。

事務局： 具体的なスケジュールは、今お答えできる状態ではないが、設計業者が決まり次第、設計業務に入っていくという状況である。

会長： 設計業者を決定する時期的な目安はあるか。また、設計期間はどのぐらいか。

事務局： 業者の決定はできるだけ早く、期間は3ヶ月程度は必要かなと思う。

会長： すると、次回の協議会までには具体的な内容がかなり進んでいる

ことになる。次回はもう案が固まった状態のものを報告していただくしかないのか。

事務局： 案が固まってきた段階でお知らせすることを考えているが、協議会の日程調整が上手くいかない場合は、何らかの形で確認いただくようなことになるかもしれない。

会 長： 具体的な設計内容は図書館側にお任せするしかないだろうと思うが、皆さんはいかがか。もう 1 回意見を出せる場が欲しいという希望はあるか。

委 員： 仕様が決まった段階で資料を作っていただき各委員に回していただく。それをもとに館長と会長とで確認いただいて、よければそれで進めていただくのはどうか。基本コンセプト自体がどうかという場合、意見を出すなら 8 月くらいまでと思うが。8 月にもう一度協議会を開くということもあるということにしておかないと、協議会としての役割が十分果たせないことになりかねない。

事務局： いただいた意見をまとめて、もう一度フィードバックをさせていただきたい。会長と館長なりでやりとりし、こう反映できている、できていないなどとお示しさせていただく。その上で必要があれば、8 月中に協議会を開催するという方向で我々も作業にかからせていただく。

会 長： 私と館長の間だけでできる話でもないので、具体的な案を委員の皆さんに示して、可能であれば 8 月に協議会開催の心づもりでよいのか。

事務局： その心づもりである。

会 長： ハードの改修だけではなく、人員配置の問題、おはなし会の回数や講座の企画などソフト面も見直して欲しいというご指摘もあったので、ソフト面でも具体的なところを詰めていただきたい。

日程第 2

その他

事務局から、朝日新聞 4 月 21 日夕刊に掲載された京都市洛央小学校のブックワールドについて紹介した記事及び平成 26 年度の職員配置について説明。

会 長： 子どもたちは、寝そべって読むスペースが好きだ。最近の学校図書館には必ずこういう絨毯敷きのスペースか畳敷きのスペースがあ

るようになってきている。職員の配置についてだが、桜ヶ丘図書館と図書コーナーに一般職員を 1 人ずつ配置しているが、これがローテーションでの中央図書館からの配置ということか。

事務局： もう 1 人、中央図書館から毎日応援に行っている。1 人固定で配置している。

副会長： 桜ヶ丘図書館や図書コーナーの職員がお休みの時は、中央図書館から 2 人行くということか。

事務局： そうである。

副会長： 地域の人には常に顔見知りの職員がいるというのが、安心感があると思うが、全く違う人がいる日もあるということか。

事務局： できるだけ同じ人が応援に行くようにはしている。

会 長： 中央図書館は職員合計が 14 人だが、実質は 12 から 11 人で場合によっては、10 人しかいないという場合も出てくる。

事務局： それは昨年度と同じである。今後様子を見ながら良い方法を検討していきたい。

会 長： 東の 0.5 人は館長のことか。

事務局： 館長が学習センターと兼務になるので、単純に半分とはいえないが、0.5 人としている。

会 長： 館長が不在の時間が半分ぐらいあるということか。

事務局： 建物が同じなので、一日の仕事の流れでいろいろな動き方をしている。朝の立ち上げは図書館の方にいることが多い。

副会長： 学習センターと図書館というと仕事内容が違うかと思うが、時間的な問題だけでなく、内容面で大丈夫なのか。

事務局： 図書館と学習センターの一日の流れは日によって違うので、見極めながら動き方を考えていくようにしている。少しずつ精度を上げて、どちらもうまく回していきたいと思う。

会 長： 西南図書館では司書資格を持っている職員が、2 人しかいない。去年は司書資格を持った職員が 4 人いたが、職員数も 1 人減となっている。西南図書館は大丈夫なのか。

事務局： 司書の職員が 1 人しかいないという時もあるが、昼休みもゆっくりとれないという状況はあるが、比較的閑散の時間帯に休憩をとるなどして対応している。また、臨時職員は司書資格を持っているので連携しながら対応している。

事務局： 西南図書館は部屋利用のシステムが変更になったこともあり、結果的にこのような配置となったが、中央図書館から応援に出向いたりしながら、状況を見て考えていきたいと思う。

会 長： 職員配置が理解しやすい資料で良かった。